



一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2024年2月11日～2027年2月10日までの3年間
2. 目標と取組内容

目 標	総合職（工務職・営業職）の女性労働者の採用を1人以上増やす
-----	-------------------------------

取組内容 2024年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・採用媒体に掲載)

2025年4月～ 女性がいらない又は少ない職種（工務職・営業職）への
女性労働者の積極的な配置

寺岡オートドア株式会社